



## たつの市子どもを 犯罪の被害から 守る条例を制定

### 〈制定理由〉

全国的に、また、市内においても子どもに対する声かけ事案、無断撮影事案、凶器を見せつける事案等が依然として発生しており、いつ心身の未成熟な子どもが凶悪犯罪に巻き込まれるとも限りません。このような状況を鑑み、市民や関係機関などの責務を明らかにし、連携を深め、次代を担う子どもが心身ともに健やかに成長できるまちづくりを目指すため、福祉文教常任委員会と協議を行い、委員会提出議案として9月定例会第1日に上程し、全会一致で条例を制定いたしました。

条例の全文は  
下記QRコードからご覧ください。



## 同意案件

### 教育委員会委員の任命に同意

教育委員会委員のうち、1名の任期が11月17日で満了となるため、後任として新たに任命することに同意しました。

瀬戸 陽三 氏【新任】

(揖保川町正條)

### 揖保公平委員会委員の 選任に同意

本市と揖保郡太子町及び関係事務組合で共同設置している揖保公平委員会委員のうち、太子町選出の委員1名の任期が11月17日で満了となるため、引き続き選任することに同意しました。

宗野 祐幸 氏【再任】

(揖保郡太子町)



## 工事請負契約を 締結

建築から55年が経過し、老朽化が顕著であることから、日山住宅の2号棟、4号棟、5号棟の建替工事を行います。

### 【契約の相手方】

前川建設株式会社

### 【契約金額】

8億5,943万円



## 使用料・手数料 等の見直し

本市では市町合併以降、消費税率の引き上げや物価高騰など社会・経済情勢が変化する中、大半の料金は改定せず現在に至っています。

近年、行政サービスの提供に要する経費は増加しており、今後も質の高い行政サービスを維持し、利用者満足度の向上を図るため、現在の経済状況に見合った料金に改定します。

※その他の改定については6ページから7ページをご覧ください。  
改定内容の詳細については担当課へお問い合わせください。

※下記の表は改定料金の一例です。

その他の改定については、6ページから7ページをご覧ください。

改定内容の詳細については、担当課へお問い合わせください。



### ●各体育施設使用料

各体育施設の施設使用料の改定を行います。

|             |           | 9:00～11:00 |       |
|-------------|-----------|------------|-------|
|             |           | 改定前        | 改定後   |
| 各施設         | 競技場(全面)   | 2,400      | 2,800 |
|             | 競技場(1/2面) | 1,200      | 1,400 |
| 新宮スポーツセンター  | 競技場(1/6面) | 400        | 500   |
| 揖保川スポーツセンター |           |            |       |
| 御津体育館       |           |            |       |

### ●各公民館施設使用料

各公民館の施設使用料の改定を行います。

|              | 9:00～12:30 |        |
|--------------|------------|--------|
|              | 改定前        | 改定後    |
| 中央公民館(大会議室)  | 1,000      | 1,200  |
| 小宅公民館(大会議室)  | 1,000      | 1,200  |
| 新宮公民館(ホール)   | 2,000      | 2,400  |
| 揖保川公民館(ホール)  | 2,000      | 2,400  |
| 御津公民館(文化ホール) | 9,000      | 10,800 |